

# 障害児通園施設（児童発達支援センター）建設事業

## －No.2 川越市－

### 【事業の目的】

障害児が通園するあけぼの児童園（児童発達支援センター）及びひかり児童園（児童発達支援事業所）を移転整備するとともに、各種支援の充実を図る予定です。

### 【事業の内容】

あけぼの児童園は、知的障害児の通園施設として昭和 48 年に、ひかり児童園は、心身障害児母子通園施設として昭和 50 年に開園し、現在の園舎は、昭和 58 年に合同施設として整備された施設です。整備から 30 年以上が経過し、利用者の増加もあいまって施設が狭あい化するとともに設備の老朽化が進んでいます。

このため、利便性、支援のしやすい環境、敷地の安全性、周辺インフラなどを総合的に勘案し、現在の場所から移転し、利用者が安心・安全に利用できる施設として新たに整備するとともに、相談体制の整備、地域支援や早期支援事業の充実などを計画しています。

### 【事業年度】

平成 25 年度から

### 【予算額(千円)】

993,421 千円（平成 29 年度～平成 30 年度）

うち 397,800 千円（平成 29 年度）

### 【財源】

公立児童福祉施設整備事業債、一般財源（市）

## 【事業実施に至った背景・経緯】

現在の園の運営については、保育士及び療法士の増員やバス通園の実施、給食の開始など、順次充実・改善を図ってきました。しかし、敷地面積自体が狭小であるため、改善には限界があり、利用者のニーズに十分に答えられていない状況でした。

また、国においては平成 24 年に児童福祉法の改正が施行され、障害児支援の体制の枠組みが大きく変わることとなりました。

このような中、これまで市内の検討組織において、様々な検討を行ってきましたが、平成 25 年度に、保育課にあけぼの・ひかり児童園整備推進担当を設置し、移転を念頭に取り組むこととしました。

## 【事業のPRポイント】

2つの施設を統合することにより、それぞれの機能は継続・充実しながら、障害の種別にかかわらず、本人の特性に応じた支援をきめ細やかに行います。また、利用定員の拡大、専門の相談員の配置による発育・発達に係る相談体制の整備、保育所や幼稚園等の関係機関への支援・連携の強化による地域支援の充実などを予定しています。

施設面では、児童が主に過ごす指導室や遊戯室は1階の南側に全て配置し、良好な環境を確保します。また、利用者の動線を考慮したゾーニングにより安全面に配慮した計画としています。

## 【事業実績・成果・今後の展開】

＜平成 28 年度＞

新築工事の実施設設計等を実施しました。

＜平成 29 年度～平成 30 年度＞

2か年事業により新築工事その他の付帯工事を行い、平成 31 年 4 月の供用開始に向けて事業を進めていきます。

## 【参考資料】

- ・あけぼの・ひかり児童園施設整備基本計画【概要版】
- ・イメージ図

〔 連絡先 〕

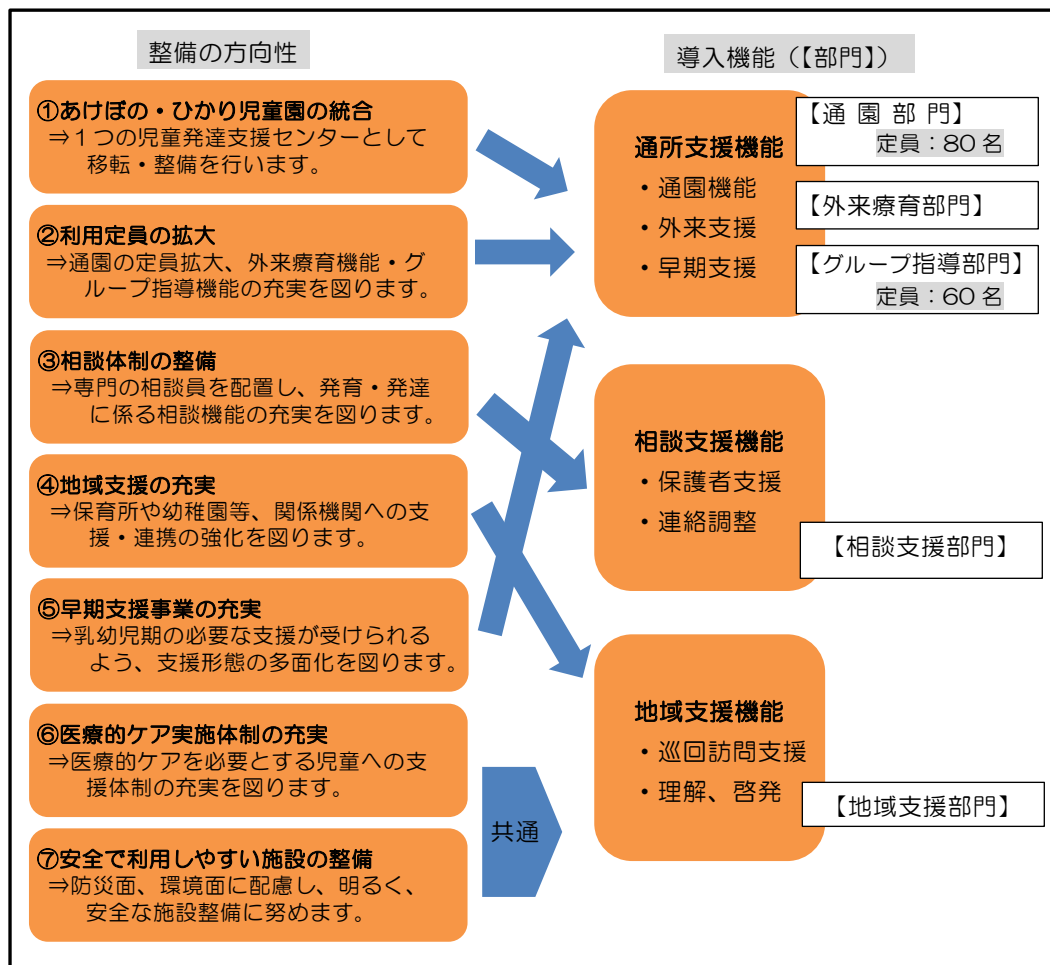
保育課 あけぼの・ひかり児童園整備推進担当

049(224)8811(内線2591)

川越市では、老朽・狭あい化が進む「あけぼの児童園、ひかり児童園」の移転・建替えに際し、現状と課題を抽出し、施設整備の方向性を決めました。

この方向性を踏まえ策定した「あけぼの・ひかり児童園施設整備基本計画」は、整備の方向性と併せ、新たな施設の具体的な建設計画として、今後の設計・工事の基本的な指針となるものです。主な内容は以下のとおりです。

## ○施設整備の方向性と導入機能・部門



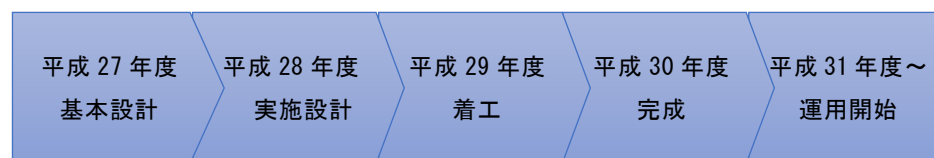
## ○敷地利用計画

所在地	寿町 2 丁目 296 番他ほか		
敷地面積	約 4,200 m <sup>2</sup>		
予定建築物	S 造又は R C 造 2 階	(延床面積)	約 2,130 m <sup>2</sup>
駐車場	乗用車、車いす対応、マイクロバス等 約 970 m <sup>2</sup>		
その他	園庭、通路、緩衝帯等 約 1,700 m <sup>2</sup>		

## ○機能・部門別の施設規模（※面積は設計により変動します）

導入機能	種類	用途	面積 (m <sup>2</sup> )
通園部門	指導室	通園児の支援・指導、トイレ	460
	遊戯室	体育的活動・行事	200
	水訓練室	水中での全身運動、リハビリ	90
グループ指導	グループ指導室	親子教室、集団教室	90
相談・外来	相談室	個別相談	20
	療法室	理学・作業・言語療法	180
	待合室	保護者等の待合	50
管理	会議室	会議、研修、講演会	60
	事務室	職員事務室等	190
	調理室	給食の提供	70
	倉庫・機械室等	教材、書類の保管等	120
	医務室・静養室	診察、救護、安静	30
共通	玄関・寄り付き	児童及び外来用玄関等	160
	廊下・トイレ等	通路、階段等	410
計			2,130

## ○スケジュール





イメージ図は基本設計段階のもので、  
実際の建物と異なる場合があります。